

別冊

(最速で目指す痛みの最小化)

対応（１）避難所（二次避難・ペット避難を含む）における運営支援

部局名：健康福祉部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性 と
概 ね ３ 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

- 《現状・成果》
- 最大で38市町村、465か所の避難所が開設され、10,467名の方が避難。
 - 空調等の設置、キッチンカーによる食事支援、ランドリーカーによる洗濯支援、循環型シャワー等の設置など、各地の状況やスフィア基準等に照らし良好な避難生活環境を確保。
 - 保健医療活動チームによる災害関連死を防ぐための啓発や要配慮者に対する健康支援等を実施。
 - 国作成の「避難所チェックシート」の活用、女性警官による避難所巡回など、女性の視点に立った避難所運営を推進。
 - ペット同行避難場所の確保や一時預かり等、飼い主の避難を支援。
 - 災害に便乗した消費者トラブル防止の周知・啓発等を実施。
 - 発災翌日には要配慮者等への「宿泊施設提供事業」を開始。
 - 車中泊等避難の過酷さや断水等の長期化から対象者を拡大して「ホテル等避難」を展開。デジタル技術も活用した健康観察を併せて実施。
- 《課題》
- 発災当初、多数の避難者が集まった避難所では、避難者の把握や、適切な生活空間の確保が必要となった。
 - 生活環境向上に資する物資の備蓄量の少なさにより、避難所開設時の良好な避難生活環境の確保が困難となった。
 - 断水の影響による水の確保やトイレの衛生環境維持等、酷暑下における衛生環境の確保が必要となった。
 - ホテル等避難における健康観察など広域避難のあり方、ペットとの同行避難などペット防災のあり方の検討が必要。

- 《改善の方向性》
- 今回の避難所及び二次避難（ホテル等避難）、ペット同行避難等の対応や課題、DXの活用等について検証・検討を行い、避難所運営に係る必要な体制の整備や、物資の確保につなげる。
- 《概ね３年間で達成すべき目標》
- R9年度までに、検証結果やスフィア基準、DXの導入検討を踏まえて、備蓄方針や避難所運営マニュアル等を見直し、改善を図る。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①避難所の 運営支援	避難所の運営支援 (避難所閉鎖まで)		
	避難所における感染症・ 食中毒対策 (避難所閉鎖まで)		
	避難所運営の課題等の検証 (～R9.3月)	備蓄方針や 運営マニュアル の見直し	見直しを 踏まえた 体制整備等
②二次避難 所（ホテル 等避難）の 運営	県・市町村・関係機関 によるペット 防災報告会 (R9.1月)	動物愛護 推進協議会 (R9.3月)	見直しを 踏まえた 体制整備等
	ホテル等避難所の展開 (避難所閉鎖まで)		
	ホテル等避難者への健康観察 (避難所閉鎖まで)	運営マニュアル の見直し	見直しを 踏まえた 体制整備等
	ホテル等避難の課題等検証 (避難所閉鎖まで)		



避難所状況



ランドリーカー

1 命と健康を守る被災者支援

最速で目指す痛みの最小化

対応（２）医療・福祉施設の早期復旧

部局名：健康福祉部

《現状・成果》

- ・ 発災直後から、医療施設、高齢者施設、救護施設、障がい福祉施設、児童福祉施設等（以下「医療・福祉施設」）の被害状況や困りごと等を把握の上、関係機関と連携して、水や物資の提供、入浴支援等により、事業継続を支援した。

《課題》

- ・ 被災した医療・福祉施設の復旧に際し、補助率の嵩上げや対象経費の拡大等を含む新たな補助制度の創設や、実地調査・災害査定の早期着手等を国に求めることが必要。
- ・ 現地復旧が困難なケース等に対応できるよう、現行の災害査定では例外とされている安全な場所への移転建替復旧等、柔軟な取扱いを国に求めることが必要。
- ・ 利用していた井戸が被災し、水の確保が困難な施設に対する給水・入浴支援や早期復旧に向けた支援が必要。
- ・ 被災した高齢者・障がい福祉施設においては、利用者受入停止、避難に伴う利用者の減少、職員の負担増や離職等により事業継続が困難となるが、国の支援制度がない。

《改善の方向性》

- ・ 被災した全ての医療・福祉施設の復旧（井戸の復旧を含む）等が速やかに完了するよう、国や市町村と連携しながら、補助制度の創設や実地調査の早期着手などの必要な支援を実施。
- ・ 被災した高齢者・障がい福祉施設等の適切なサービス提供継続に向け、必要な支援策の検討や国への要望を行う。

《概ね３年間で達成すべき目標》

- ① 被災した医療・福祉施設の早期復旧。
- ② 被災後の高齢者・障がい福祉施設における適切なサービス提供の継続を支援。

現 状 ・ 成 果
と 課 題

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性 と
概 ね ３ 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①被災した医療・福祉施設の早期復旧	被害状況の把握 (～R8.10月) → 災害査定 交付申請受付・交付決定		
	補助制度創設及び 補助制度周知 / 補助金交付申請受付・ 審査・交付決定(随時)		
	施設(井戸を含む)の復旧・運営回復		
②被災した高齢者・障がい福祉施設における適切なサービス提供の継続支援	支援制度検討→実施		

医療施設 被災状況



医療・福祉施設の被災箇所数
・医療施設:386施設
・高齢者施設:1,005施設
・救護施設:3施設
・障がい福祉施設:359施設
・児童福祉施設等:511施設

1 命と健康を守る被災者支援

最速で目指す痛みの最小化

対応（３）被災者等に対する心身のケア

①心身のケアに資する直接的な取組み

部局名：総務部、健康福祉部、教育庁

現状・成果と課題

- 《現状・成果》
- ・ 発災直後から30超の都道府県や関係団体から精神科医や看護師等の専門職の派遣を受け、避難所等を巡回。
 - ・ 言語化が難しい子どもに対しては、乳幼児健診での「こころとからだの相談問診票」の活用等による早期のスクリーニング・支援を実施。また、心のケアを要する児童・生徒のニーズが多い八代・宇城・上益城地域の学校に、教育活動開始後、重点的にスクールカウンセラーを派遣。
 - ・ 高齢者等に対しては、専門職が口腔ケアや生活不活発病予防の支援等を実施。
- 《課題》
- ・ 避難生活が長期化するなかで、被災者及び支援者の心身の不調が表面化するケースもあり、長期的な対応が必要。
 - ・ 特に子どもは災害の経験や印象が深く残りやすくきめ細やかな支援が必要。

課題に対する改善の方向性と概ね3年間で達成すべき目標

- 《改善の方向性》
- ・ 被災者等の心のケアを中長期的に支援する体制を構築し、支援する。
 - ・ 保健師・保育士・放課後児童クラブ支援員など、被災した子どもの心のケアを担う支援者等を対象にした研修等を長期的かつ重点的に支援する。また、児童のニーズに応じた緊急的・中長期的なスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー派遣のための財源及び人材を確保する。加えて、私立学校における生徒の心のケアの取組みを支援する。
 - ・ 在宅避難者や仮設住宅へ移行した高齢者等に対しても、継続して保健師等の派遣や口腔ケアサポート、生活不活発病や介護予防の支援を行う。
- 《概ね3年間で達成すべき目標》
- ① 被災者等の心のケアを行う拠点として「こころのケアセンター」を設置し、震災による心の悩みや不調を抱える被災者等への支援を中長期的に実施。
 - ② こどもの心のケアを担う支援者研修の継続・拡充や長期的なニーズに応えた支援を実施。
 - ③ 心のケアが必要な児童・生徒の実態把握及び専門家の配置・派遣等による着実な支援を実施。
 - ④ 専門職によるサポートを継続し、高齢者等の健康を維持。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①こころのケアセンターの設置	DPAT(※) (R8.7月～10月)	設置 被災者の支援、支援者の支援 (R8.10.15～)	
	(※)被災地域で精神科医療の提供や精神保健活動の支援等を行う専門的な研修・訓練を受けたチーム		
②こどもの心のケア	こころのケア研修の開催(随時) ※被災地のニーズに応じた、こどもの心のケア活動支援		
③児童・生徒の心のケア	心のケアが必要な児童生徒の実態把握(随時・定期) スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーの配置・派遣等(随時)		
④高齢者等の健康維持	保健師等の派遣や口腔ケアサポートセンター等による被災者の健康支援(随時) 復興リハビリテーションセンターによる仮設住宅、避難所等での生活不活発病や介護予防の取組み支援 (R8.10月～R9年度中)	地域リハビリテーション体制による支援 (R9年度中～)	

復興リハビリテーションセンターの過去の活動



1 命と健康を守る被災者支援

最速で目指す痛みの最小化

対応（3）被災者等に対する心身のケア

②心身のケアのための環境の確保

部局名：総務部、健康福祉部、教育庁

現状・成果 と課題

《現状・成果》

- ・ NPOや関係団体と連携し、子どもの居場所の情報共有を実施（8市町25カ所）。
- ・ 子どもの居場所への支援として体験活動やレクリエーション等を提供する体験ボランティアの派遣を実施。（8/末時点で13カ所33回）
- ・ 女性支援団体において、DV等の困難な問題を抱える女性・こどもに対する民間シェルターの提供を実施。

《課題》

- ・ 夏休み明けの教育活動開始により、子どもの居場所づくりを支援するNPO等の多くが活動終了。放課後や休日における子どもの心のケアの機会確保のため、中長期的な体験活動の提供が必要。
- ・ 被災した家庭では、高校・大学等への入学金や校納金等が大きな負担。
- ・ 地震後のストレスによる女性・こどもへのDV等が増加するおそれがあり、地震により民間シェルターも被災していることから、DV等の困難な問題を抱える女性等の避難先の確保が必要。

《改善の方向性》

- ・ 子どもの居場所等と県立青少年教育施設の情報を定期的に更新しながら、県立青少年教育施設と地域・NPO等を繋げる週末等の体験型居場所事業（日帰りリフレッシュ事業等）を実施。
- ・ 青少年教育施設（県立4施設、国立阿蘇等）が連携し、子どもの居場所や避難所等に体験活動ボランティアチームを派遣する。
- ・ 被災により就学困難となる生徒等を経済的に支援。
- ・ 被災した民間シェルターの代替場所の確保や新たな民間シェルターの開設により、DV等の困難な問題を抱える女性・こどもの避難先を確保し、当該シェルターにおいて行政手続（保護命令申立等）や新たな住居の確保、就労等をサポートし、女性等の自立支援を図る。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ① 県立青少年教育施設と地域・NPO等が繋がった安定的で持続可能な体験活動の場の提供。
- ② 「入学金等の減免（県立高校・県立大学）」や「校納金等の減免に対する支援（私立学校）」を行い、被災生徒等の経済的負担を軽減。
- ③ DVに対応するシェルターの代替場所の確保等の支援。

課題に対する改善の方向性と概ね3年間で達成すべき目標

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①子どもの体験活動の機会の確保	県立青少年教育施設体験活動の周知 ・プレスリリース(R8.10.8) ※必要に応じてプレスリリース実施 ・居場所等の情報の更新(随時) ・NPO等への利用促進案内(随時)		
②被災生徒等の経済的負担軽減による就学支援	「入学金等の減免(県立高校)」による経済的支援(R8.9月～) 対象者把握・制度設計等(R8.9～) 「授業料等の減免(県立大学)」による経済的支援(制度設計等後) 対象者把握・制度設計等(R8.9～) 「校納金等減免への支援(私立学校)」による経済的支援(制度設計等後)		
③女性等の心のケア(DVシェルターの代替場所の確保等)	民間シェルターのニーズの把握(～R8.10月)	事業チーム整理(～R9.3月)	事業実施代替場所確保等(～R10.9月頃)



体験活動ボランティアの派遣

1 命と健康を守る被災者支援

最速で目指す痛みの最小化

対応（3）被災者等に対する心身のケア

③心身のケアに繋がる機会の提供

部局名：知事公室

現状・成果 と課題

「現状・成果」

【くまモン関係】

- ・くまモンは、地震の発生に伴い、被災された方々の心情を鑑み、発災直後から全ての活動を一時中止していたが、8/16から活動を再開。
- ・被災地の保育所や避難所等を訪問し、子どもから高齢者までの幅広い世代との交流により、被災者の不安や孤立感の軽減に寄与。また、被災地に笑顔や活力をもたらし、前向きな気持ちの醸成にもつながっている。（被災地訪問回数：10/21時点で78回）

【被災外国人関係】

- ・外国人住民への相談対応、多言語での情報発信を外国人サポートセンターで実施。
- ・外国人住民の被災状況を把握するため、現地視察や外国人コミュニティへのヒアリング等を実施し、被災地での相談対応のニーズを把握。
- ・外国人住民が抱える余震や生活再建への不安に寄り添い、必要な支援に繋げるため、プッシュ型の出張相談会を3市町で開催。（8/30氷川町27名、9/6宇城市46名、10/18八代市155名）

「課題」

【くまモン関係】

- ・時間の経過に伴い、社会の関心の低下や復興スピードの差による孤独・孤立感の増大が懸念されるため、継続的な交流機会の確保が必要。
- ・避難所から仮設住宅、あるいは再建住宅への移行に伴い、被災者の悩みや孤立の形態が変化するため、状況に応じた活動内容の検討が必要。

「改善の方向性」

- 【くまモン関係】個別施設訪問に加え、仮設住宅等の地域コミュニティを活気づける訪問や、被災地で開催されるイベント等への参加を優先的に実施する。

「概ね3年間で達成すべき目標」

① くまモンによる被災地訪問

- ・くまモンの訪問を希望する保育所や避難所等への訪問。
- ・生活再建のフェーズ変化に応じた、地域支え合い支援センター等と連携した仮設住宅等のコミュニティを活気づける訪問等。
- ・被災地で開催されるイベント等への積極的な関与。

- ② 外国人サポートセンターに市町村や企業等を訪問して支援する事業を追加し、災害時にも対応できる体制を平時から整え、情報弱者となりやすい外国人住民への支援充実を図る。

課題に対する改善の方向性と概ね3年間で達成すべき目標

3年間の取り組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①くまモンによる被災地訪問	保育所や避難所等を重点的に訪問 (R8.8月～R9.3月)	ニーズに応じ継続	仮設住宅等のコミュニティを 活気づける訪問等を実施 (入居開始から2年を想定)
②被災外国人住民の相談への対応、情報発信等	出張相談会等 氷川町 R8.8月 宇城市 R8.9月 八代市 R8.10月	被災地で開催されるイベント等への積極的な参加(随時)	関係団体等との連携体制の構築 (災害時には出張相談会を実施)
		外国人サポートセンター 相談対応・情報発信(随時)	市町村・企業等への訪問支援(随時)



保育所訪問の様子



出張相談会の様子（宇城市）

対応（１）災害廃棄物の処理・公費解体の実施

部局名：環境生活部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性 と
概 ね ３ 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

《現状・成果》

- 県では、災害廃棄物処理の基本方針を8/20に、実行計画を8/21に策定（R9.12の処理終了目標。同計画はH28熊本地震より40日以上早く策定）。
- 現在、被災市町村では災害廃棄物（片付け分）を処理中。
※発災後、仮置場は最大13市町村24力所で開設。10/21現在も5市町村9力所で開設中。
- 公費解体の申請受付は10/21までに20市町村で始まり、県では受付事務に必要な専門人材等を市町村に派遣すべく調整中。

《課題》

- 災害廃棄物（片付け分・解体分）の発生量は約60～100万t、公費解体棟数は約6,000～13,000棟と推計。
- R9.12（発災から1年5か月）までの処理終了を実現するため、公費解体工事の発注業務に係る市町村の事務負担軽減や、解体業者や処理先の確保が必要。
- 公費解体に伴う災害廃棄物（解体分）の発生量も増えるため、既存仮置場の必要面積の拡大などの仮置場の見直しも必要。

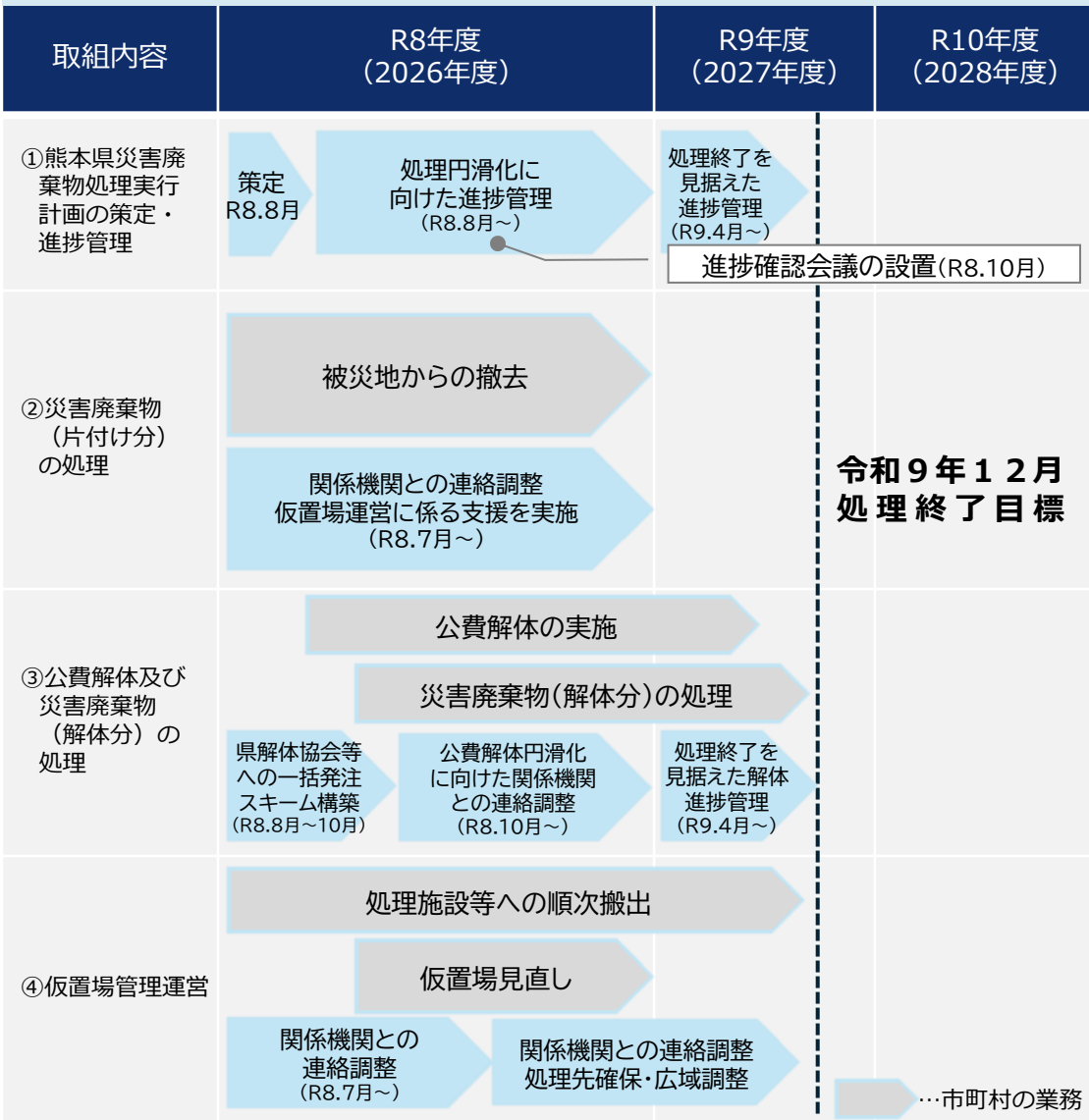
《改善の方向性》

- 各市町村による県解体工事業協会等への一括委託（公費解体工事の発注業務）により、市町村の事務負担の軽減と解体業者の確保、災害廃棄物の迅速処理を図る。
- 県産業資源循環協会と連携し、処理先の確保や既存仮置場の見直しを行い、災害廃棄物（特に解体分）を円滑に処理する。
- 各市町村の公費解体の進捗状況を共有・確認する会議を設置（構成：県、市町村、環境省、関係団体）。処理方法等や遅延事由に応じた助言を実施。また、被災した一般処理施設の状況把握に努め、必要に応じ処理先の広域調整等も実施。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- 公費解体と災害廃棄物（解体分）の処理について、R9.12で完了する。

3年間の取組みロードマップ



対応（2）応急仮設住宅の供与、被災者の住まいの再建

現 状 ・ 成 果
と 課 題

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性 と
概 ね 3 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

- 「現状・成果」
- 7/28、災害救助法が県内21市町村（救助実施市である熊本市を含む。）に適用。
 - 建設型応急住宅は、8/3に宇城市・氷川町で最初の建設工事に着手し、4市3町で31団地1,006戸（10/16時点）整備中。
 - なりわい等の事情から自宅を離れることが困難な被災者に対し、国との協議を経て自宅敷地内へ建設型応急住宅を設置。
 - 賃貸型応急住宅は、8/3以降順次市町村が受付を開始。
 - 被害を受けた空室の民間賃貸住宅を補修し、被災者に供与する賃貸型応急住宅の戸数を増やす取組みを開始。
 - 住宅の応急修理は、7/31以降順次市町村が受付を開始。
- 「課題」
- 被災者に対し丁寧な制度周知やニーズ把握を行い、それぞれの意向に沿った住まいの確保や再建支援が必要。
 - 応急仮設住宅での被災者の見守り・相談支援体制の整備が必要。
- 「改善の方向性」
- 避難所や在宅避難の被災者に対し、応急仮設住宅や応急修理制度等の周知を徹底し、支援漏れを防止。
 - 応急仮設住宅入居者等に対し、被災者一人一人の意向に寄り添った住まいの再建支援を実施。
- 「概ね3年間で達成すべき目標」
- ① 住宅の応急修理制度を希望する全ての被災者の活用が完了。
 - ② 被災者が1日も早く安心して生活できる応急的な住まいに移っていただけるよう、速やかに応急仮設住宅を供与。
 - ③ ④ 市町村と連携し「地域支え合いセンター」による支援体制の構築及び再建を後押しする「住まいの再建支援策」の実施等により、被災者が1日も早く住まいの再建を果たせるよう支援を実施。
 - ⑤ 災害公営住宅を整備する市町村への技術的支援。

3年間の取組みロードマップ

部局名：健康福祉部・土木部

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①住宅の応急修理制度の活用促進	緊急修理の実施 (R8.7.31~)	応急修理制度の周知 (R8.7.31~)	
②応急仮設住宅の供与	建設型応急住宅の整備 (R8.8.3~12月) ※被災者との調整及び地盤状況により、 年度内の可能性あり	建設型応急住宅の供与 (R8.9.5~) ※供与から2年間	
	賃貸型応急住宅の入居手続 (R8.8.3~)	賃貸型応急住宅の供与 (R8.7月~) ※供与から2年間	
③応急仮設住宅等入居者の住まいの再建支援	市町村と連携した及び関係団体と連携し被災者の住まいの再建を支援 ・市町村と連携した住まいの意向調査の実施 (~R9.7月) ・不動産団体と連携した応急的な住まいの確保 (R8.8.13~R9.11月)	再建を後押しする「住まいの再建支援策」の実施 ・制度設計 ・市町村への説明 (R8.12月~R9.3月)	
④地域支え合いセンター（※）等との連携	被災者の再建に向けた総合的支援の体制構築・実施(随時) 市町村センター 立上げ (R8.9月~11月)	相談員等による 見守り等の実施 (~R9.3月)	
⑤災害公営住宅の整備			災害公営住宅を整備する市町村への 技術的支援(R8.10~)

(※)被災者の生活再建と自立を支援するため、見守り・生活支援・地域交流の促進等の総合的な支援を実施する

対応（3）宅地の復旧

部局名：土木部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性 と
概 ね 3 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

《現状・成果》

- 被災宅地危険度判定等により、擁壁の崩壊、液状化や地割れによる宅地の被害を確認。
- 県内市町村に対して宅地の被害状況を照会した結果、推計を含め約3,000戸の宅地の被害報告あり（9/24現在）。
- 当該被害の中には、H28熊本地震で被害を受け復旧した宅地の再被害（多重被害）も確認。

《課題》

- 被災宅地の復旧には多額の費用を要するため、H28熊本地震同様に市町村による国補助事業を活用した公共事業による復旧や、補助要件を満たさない被災宅地（多重被害を含む）に対する復旧工事等への支援が必要。

《改善の方向性》

- 市町村による国補助事業を活用した被災宅地の復旧への技術支援や、補助要件を満たさない被災宅地（多重被害を含む）に対する復旧工事等への支援を行う。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ① 市町村による国補助事業等を活用した被災宅地の復旧に対する県の技術支援により、1日も早い被災者の生活再建を図る。
- ② 補助要件を満たさない被災宅地（多重被害を含む）に対する復旧工事等への支援により、1日も早い被災者の生活再建を図る。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①市町村による国補助事業を活用した被災宅地復旧への技術支援	被災宅地の調査 (～R8.12月)	国や市町村との協議・調整 (～R9.3月)	
			宅地の被害状況に応じた市町村への技術支援 (R9.4月～)
②補助要件を満たさない被災宅地への復旧支援	被災宅地の調査 (～R8.12月)	支援制度の検討 (～R8.12月)	被災宅地への復旧支援 (R9.4月～)
		市町村説明会の開催、相談窓口支援 (～R9.3月)	

宅地の被害状況



対応（４）飲用井戸の復旧

部局名：環境生活部

現 状 ・ 成 果 題

課 題 に 対 す る 改 善 の 方 向 性 と 概 ね ３ 年 間 で 達 成 す べ き 目 標

《現状・成果》

- 八代市約4,500世帯の井戸が被災。
- 被災井戸の復旧支援のため、8/11に国、県等で「井戸水対応チーム」を設置。
- 8/13から、八代市で被害状況の把握を始め、8/19から希望者へ井戸の調査（洗浄等）を順次実施（10/6時点でのニーズは約3,700件（八代市））。
- 9/11から、八代市で井戸復旧（応急修理）申込受付開始。
- 県では、上記の対応を国や市町村、（一社）全国さく井協会等と連携し実施。
- 9/25に全国に向け井戸掘削業者の公募を開始。

《課題》

- 全国初の災害救助法に基づく井戸復旧に対する公的支援のため、制度の構築、運用、市町村への支援等が必要。
- 地盤の液状化により、全国に類を見ないほど多数の井戸で被害が発生しており、できるだけ多くの施工業者の協力が必要。
- 井戸の復旧までに長期間を要すると見込まれるため、その間、給水所の設置や共助等による水の確保が必要。

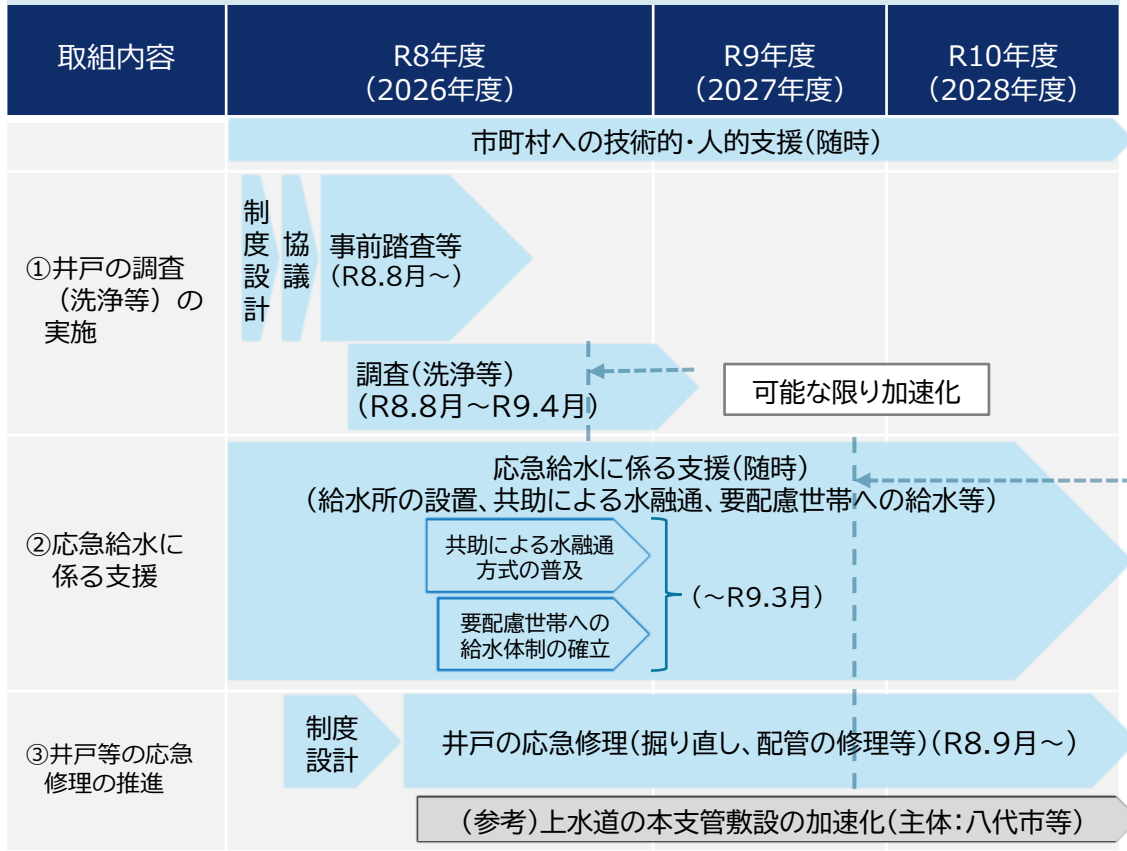
《改善の方向性》

- 井戸の復旧支援に取り組む八代市やその他市町村を、国と連携し、技術的・人的に支援する。
- 復旧が完了するまでの間、給水所の設置や共助による水の融通、要配慮世帯への給水等といった市町村が行う給水支援について、国と連携して支援に取り組む。
- 井戸の調査・復旧が迅速に進むよう、県内外の施工業者を確保し、被災者への周知に取り組む。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- 被災した井戸の調査（洗浄等）の早期完了
- 給水所による給水の継続、共助による水融通方式の普及、要配慮世帯への給水体制の確立
- 修理が必要な井戸等の早期復旧

3年間の取組みロードマップ



対応（5）地域コミュニティの形成・再生支援

部局名：知事公室、健康福祉部、観光文化部、教育庁

現状・成果と課題

- 《現状・成果》
- 被災者の生活再建と自立を支援するため、見守り・生活支援・地域交流の促進等の総合的な支援体制を構築。県社協が地域支え合いセンター（以下「センター」）県支援事務所を設置（9/15）後、12市町が9月中旬から11月初旬にかけて支え合いセンターを設置。
 - 集落・自治会等で管理する地域コミュニティ施設・用具等（以下「コミュニティ施設等」）の被害状況を把握中。
- 《課題》
- 各種専門機関、市町村等において収集する要支援者情報が統一されておらず、集約に時間がかかる。
 - 発災後に転居した被災者のうち、転居前後で所管センターが異なる者への支援をするセンターが不明確。
 - センターにおける人材確保。
 - 発災を契機とした被災地域からの人口の流出。
 - 被災地からの人口流出による地域コミュニティの分断により、被災者の孤独・孤立が懸念される。
 - コミュニティ施設等の復旧には既存の国庫補助制度がなく、所有者の負担大。
 - 補助金等の申請に係る事務負担が大きい。

課題に対する改善の方向性と概ね3年間で達成すべき目標

- 《改善の方向性》
- 被災者支援の際にベースとなる基本情報や調査項目等の統一化及び市町村のセンターにおける被災者情報等のデジタル化を支援することで、情報収集から共有、活用に至るまで効率化。
 - 発災後に転居した被災者のうち、転居前後で所轄センターが異なる者への支援体制を統一した取扱いとすることで、支援漏れを防止。
 - センター職員の雇用形態（時間）等の見直し。
 - 転出した被災者と地元のつながりを維持するため、センターによる訪問型の取組みを実施（個別訪問やサロン開催等）。
 - 「地域の縁がわ」を交流の核として、互いに見守り支え合う体制を構築。
 - 地域コミュニティ施設等の復旧について、国へ財政支援を要望。
 - 補助金等の申請事務手続きに係る負担軽減のための支援を検討。
- 《概ね3年間で達成すべき目標》
- 要支援対象者が漏れないよう各専門機関、市町村等における情報収集・共有・基本情報の整理し、見直し・改善等を図る。
 - センター立上げ・被災者の見守り、巡回訪問。
 - 被災した地域コミュニティの形成・再生に向けた取組み。
 - 地域コミュニティ施設等の復旧に向けた支援の実施。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①要支援対象者の情報収集・共有・基本情報の整理	地域支え合いセンター基本情報の整理 (~R8.10月) 被災者情報の収集・共有(~R8.11月)	各専門機関等共通の基本情報の収集 (~R9.3月)	各専門機関等共通の基本情報の整理、見直し・改善、デジタル化支援
②地域支え合いセンター立上げ・被災者の見守り、巡回訪問	県事務所立上げ(R8.9.15) 市町村センター立上げ支援(~R8.11月) 市町村センター立上げ(~R8.11月)	市町村センターの運営支援、各関係機関との連携(~R9.3月) 生活支援相談員等による被災者の見守り等の実施(~R9.3月)	各種専門機関等と連携し市町村センターを総合的に支援 各種専門機関等と連携し被災者の生活再建と自立を総合的に支援
③被災した地域コミュニティの形成・再生に向けた取組み		健康づくり支援、サロン活動の実施やコミュニティづくりのコーディネート等の実施(R8.10月~) 関係機関・団体等の情報収集(~R9.3月)	「地域の縁がわ」を活用した地域づくりの取組み(見守り、健康づくり、買い物・移動支援、会食・配食サービス等)
④地域コミュニティ施設等の復旧に向けた支援	支援のあり方検討		地域コミュニティ施設等への支援実施

地域支え合いセンターにおける過去の取り組み



仮設住宅内でのサロン活動



センター主催の交流イベント

対応（１）公共土木施設・交通ネットワーク等の早期復旧

① ライフライン

部局名：環境生活部、土木部

現状・成果

《現状・成果》

- ・ 上水道施設では、最大108,000戸の断水が発生したが、応急対策により8/28までに断水が全て解消。
 - ・ 生活排水処理施設では、下水道418箇所（県管理7箇所、市町村管理411箇所）、農業集落排水17箇所で被害を確認（8/27時点）。浄化槽についても962基の被害報告あり（9/4時点）。
- 応急復旧調査を約282kmの管路を対象に実施し、8/13に全ての作業を完了。

《課題》

- ・ 上水道施設及び簡易水道施設は、生活基盤を支える重要なインフラ施設であり、早急な復旧が必要である。
- ・ 生活排水処理施設は、被災件数が多く、また道路等の復旧工事との調整が多く発生することから、効率的な災害査定・災害復旧を実施する必要がある。

課題に対する改善の方向性と概ね3年間で達成すべき目標

《改善の方向性》

- ・ 国や市町、建設業協会等と密に情報を共有し、関係する工事などとの実施時期などについて調整を図り、早期復旧を目指す。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ・ 被災した上水道施設・簡易水道施設、生活排水処理施設の早期復旧により、1日も早い被災者の生活再建を図る。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①上水道施設・簡易水道施設の早期復旧	被災箇所の 応急対策 (～R8.8月) 災害査定 (～R8.12月)	災害復旧工事(R8.12月～)	
	市町等への技術的支援(R8.7月～)		
②生活排水処理施設の早期復旧	被災箇所の 応急対策 (～R8.11月) 災害査定 (～R8.12月)	災害復旧工事(R8.12月～)	
	市町への技術的支援(R8.7月～)		
	被災浄化槽の復旧支援(随時)		
	…市町等の業務		

上下水道等の被災状況



対応（１）公共土木施設・交通ネットワーク等の早期復旧

②公共土木施設等-1

部局名：土木部、企業局

現状・成果と課題

《現状・成果》
【公共土木施設】

- 被害箇所数2,191箇所、被害額約1,567億円（8/27時点）。
- 発災直後に発生した県管理道路の全面通行止め26箇所は、路面の段差擦り付けや橋梁の応急対策等の実施により、1箇所まで減少（8/31時点）。
- 河川では、甚大な被害により施設の機能が低下した箇所のうち、豪雨により背後地の人家等に被害の恐れがある箇所について応急対策を実施済。また、都市公園等の被災施設について、応急対策を実施。
- 八代港では、国の管理代行により、早い段階での支援船受入や一部貨物の利用を再開。10/18にはコンテナターミナルが暫定供用を開始した。また、本格復旧に向けては、8/12に国交省が設置した有識者委員会での検討（計3回）を経て、9月に基本的な復旧方針が取りまとめられた。
- 南九州西回り自動車道においては、令和10年末の全線復旧が示された。

【八代工業用水道】

- 管路の損傷や浄水場の地盤沈下等が発生。管路については漏水対策を実施し、企業への送水の支障は解消（8/29）。

《課題》

- 公共土木施設の復旧においては、被災件数が多く関係する災害復旧工事との調整が多数発生することから、効率的な災害査定・災害復旧を実施する必要。また、今後の大規模災害に備え、所要の機能が発揮されるよう再度災害防止が必要。
- 八代港においては、港湾の継続利用と再度災害防止策の早期実施が必要。
- 八代工業用水道は、浄水場及び損傷した共同管理水路等の復旧が必要。

課題に対する改善の方向性と概ね3年間で達成すべき目標

《改善の方向性》

- 公共土木施設等においては、国や市町と密に情報を共有し、関係する工事の実施時期などについて調整を図り、早期復旧を目指す。また、再度災害防止の観点から、必要に応じ改良復旧を実施。
- 八代工業用水道のうち、日本製紙などと共同管理する水路については、早期復旧を図るため県が復旧工事を実施。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- 生活基盤を支える公共土木施設早期復旧を目指す。
- 八代港については、有識者委員会での検討内容を踏まえ、港湾機能の維持に最大限配慮し、県内最大の物流港である八代港の復旧を目指す。
- 八代工業用水道の早期復旧

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①公共土木施設等の早期復旧	災害箇所の応急対策（～R8.8月） 災害査定（～R8.12月） 災害復旧工事(R8.8月～) 改良復旧工事(R9～) 市町村の災害復旧に対する技術的支援(R8.8月～)		
②八代港の復旧	利用調整(R8.8月～) 災害箇所の応急対策（～R8.12月） 災害査定(～R8.12月) クルーズ船受入れに向けた整備(～R8.12月)		
③八代工業用水道の早期復旧	管路の復旧工事（～R8.10月） 調査設計(～R9.3月) 共同管理水路の復旧工事 調査設計(～R9.3月) 浄水場の復旧工事 工事(～R10.3月)		

公共土木施設の被災状況



三本松甲佐線（甲佐町）
法面崩壊（全面通行止め）

八代鏡線植柳橋下流側道（八代市）
落橋

新萩原橋（八代市）
橋梁損傷



八間川（氷川町）
護岸崩壊

県営八代運動公園（八代市）
液状化

八代港（八代市）
液状化

対応（１）公共土木施設・交通ネットワーク等の早期復旧

②公共土木施設等-2（海岸堤防）

部局名：農林水産部、土木部

現 状 ・ 成 果 題

《現状・成果》
【農地海岸・漁港海岸】
・ 発災直後に農地海岸(約80km)、漁港海岸(約127km)の緊急点検を実施し、損傷箇所に対して応急対策を実施済。
・ 農地海岸の被害は835件(被害額約222億円)(8/25時点)。
・ 漁港海岸の被害は3漁港(被害額約1.5億円)(9/7時点)。
・ 海岸近傍の潮遊池等への海水流入状況を確認するため、塩分濃度の観測を継続的に実施。
【建設海岸・港湾海岸】
・ 発災直後に建設海岸(約119km)、港湾海岸(約80km)の緊急点検を実施し、損傷箇所に対して応急対策を実施済。
・ 建設海岸の被害は28件(被害額約50億円)(8/27時点)。
・ 港湾海岸の被害は20件(被害額約20億円)(8/28時点)。
《課題》
・ 堤防嵩上げなど、早急に本復旧工事に着手し、施設機能の回復を図る必要がある。
・ 海岸堤防を含めた施設の復旧においては、被災件数が多く関係する災害復旧工事との調整が多数発生することから、効率的な災害査定・災害復旧を実施する必要がある。

課 題 に 対 す る 改 善 の 方 向 性 概 ね 3 年 間 で 達 成 す べ き 目 標

《改善の方向性》
・ 国や市町と密に情報を共有し、関係する工事の実施時期などについて調整を図り、早期復旧を目指す。
・ 補修や仮設により応急対応した箇所の保全・監視等を強化し、影響の最小化を図る。
《概ね3年間で達成すべき目標》
R8.12までに災害査定を完了する。
海岸管理を行う庁内関係課、直轄海岸事業を実施する国等と協議しながら、R9年以降、迅速な本復旧工事に着手する。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
海岸堤防の復旧	災害箇所の 応急対策(～R8.8月)		
	災害査定 (R8.10月～ R8.12月)		
	関係機関との協議調整 (R8.12～)		
	復旧工事の実施 (R9.4月～)		

海岸堤防の被災状況



波返し（パラベット）の亀裂
（豊川海岸：宇城市）



堤防法面の隆起、管理用道路の破損
（文政海岸：八代市）



波返工・川表法覆工の亀裂・目地開き
（明治新田海岸：八代市）

対応（１）公共土木施設・交通ネットワーク等の早期復旧

③公共交通ネットワーク

部局名：企画振興部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

「現状・成果」

【肥薩おれんじ鉄道】

＜八代駅～川内駅＞ 105箇所の線路変状、架線断線、乗降場破損等の被害

※8/10から＜八代駅～水俣駅＞は県の財政支援により、貸切バスによる代替輸送を開始

＜水俣駅～川内駅＞ 8/5から運行再開

＜肥後田浦駅～水俣駅＞ 9/1から運行再開

＜八代駅～肥後田浦駅＞ 10/13から運行再開【全線運行再開】

【JR鹿児島本線】

＜宇土駅～八代駅＞ 橋りょう変状29箇所、乗降場変状7駅、軌道変状約10Km、電柱損傷27本、架線金具損傷300箇所超

※8/19からJR九州によるバス代行輸送を順次開始

＜熊本駅～宇土駅＞ 8/2から運行再開

＜宇土駅～八代駅＞ 10/10から運行再開【全線運行再開】

【九州新幹線】

＜熊本駅～新水俣駅＞ 高架橋等土木関係約600箇所、線路関係 約300箇所、電力関係（電線断線等）約100箇所、新八代駅舎の被害あり

※9/18から災害前と比較して9割程度の本数で運行再開

「課題」

【肥薩おれんじ鉄道・九州新幹線・JR鹿児島本線】

・残された復旧工事の早期完了

「改善の方向性」

・残された復旧工事の早期完了

【肥薩おれんじ鉄道】

・肥薩おれんじ鉄道に対しては、鹿児島県・沿線市町と連携し、災害復旧に係る支援を実施

「概ね3年間で達成すべき目標」

・肥薩おれんじ鉄道への支援による復旧工事の完了

3年間の取組みロードマップ

取組内容		R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
肥薩おれんじ鉄道の復旧工事	全線運行再開 (10月13日)	災害復旧への支援		
		復旧工事の実施		



課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性 と
概 ね 3 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

対応（2）教育施設・文化財等の早期復旧

①教育施設等

部局名：教育庁・総務部・企画振興部・土木部・観光文化部

《現状・成果》

- 県立学校64校、市町村立学校299校が被災。被災後速やかに応急危険度判定を行い、一部の校舎の使用禁止措置や応急復旧等を実施。9/1までに教育活動を開始。
- 県立高校の実習機器について、地震による横倒れや落下等により、使用不可能又は正確な計測が不可能となったため、メーカー等による点検調査を実施。
- 被害が大きかったパークドーム熊本、及び八代総合運動公園については、R9年度中の災害復旧工事の完了を目指して、実施設計に向けた積算等を実施。
- 県立、市町村立合わせ社会教育施設217施設（社会教育54施設、社会体育120施設、文化43施設）が被災。
- 私立中学・高等学校19校、専修学校32校・各種学校2校、私立大学8校、熊本県立大学が被災。

《課題》

- 被災した学校施設等の早期かつ本格復旧が必要。
- 県立高校の産業教育設備等の一部は、人手不足による生産力低下により年度内の修繕・納品が困難。
- 市町村立社会教育施設等が激甚災害法に基づく補助金の対象となるためには、施設所管自治体が特定地方公共団体に指定されることが必要。また、早期復旧には補助金申請等の手続きや災害査定に向けた支援を行う十分な組織体制の整備が必要。
- 私立学校は校納金が主な収入源であるため、災害復旧事業費は財政的に大きな負担。

《改善の方向性》

- 被災した学校施設等の復旧工事に早期着手。復旧までの間、学校活動環境を確保するための仮設校舎を建設。
- 被災した県立学校からのニーズを的確に把握し、早期復旧を行う。
- 県立高校からのニーズや地元自治体等の意向を踏まえ早期復旧を行う。
- 特定地方公共団体に指定されない場合の新たな補助制度創設を国へ要望。
- 国と連携し、私立学校施設の復旧に向けた取組みを支援。
- 熊本県立大学の復旧工事に早期に着手。

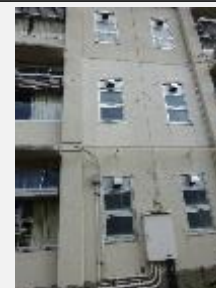
《概ね3年間で達成すべき目標》

- 被災学校施設の早期復旧。
- R8年度内の被災した県立学校の災害廃棄物の処分等及び物品の復旧完了。
- 県立高校の産業教育設備等の復旧完了。
- 県立社会体育施設の災害復旧工事をR9年度中に完了。
- 市町村立社会教育施設については、市町村が災害復旧に係る補助金申請をR9年度中に行えるよう、必要な人員を確保した上で、適切にフォローを実施。
- 私立学校施設の早期復旧完了を支援。
- 熊本県立大学の早期復旧完了。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①学校施設の復旧	応急復旧(R8.8~12月) 仮設校舎整備(R8.9~12月) 災害査定(R8.12月~)	仮設校舎共用開始(R9.1月~)	
②県立学校の災害廃棄物の処分等及び物品の復旧	廃棄物処分(R8.9~R9.3月) 物品の復旧(R8.9~R9.3月)	本格復旧(設計・工事)(R8.9月~) 市町村への復旧支援(R8.8月~)	
③県立高校の産業教育設備等の復旧	状況調査(~R8.9月末)	入札	修繕・納品
④県立社会体育施設の災害復旧工事	復旧(熊本武道館)(~R8.10月) 復旧(藤崎台県営野球場)(~R9.3月) 復旧(八代総合運動公園(野球場・陸上競技場))(~R10.3月) 復旧(パークドーム熊本)(~R9.6月)		
⑤社会教育施設の災害復旧に係る補助金申請における市町村への支援	補助金申請等手続きの支援(R8.8月~) 災害査定に向けた支援(随時)		
⑥私立学校等の復旧	災害復旧への支援(R8.8月~) 災害査定に向けた支援(R8.9月~)		
⑦熊本県立大学の復旧	災害査定準備(R8.8月~)・査定 設備復旧(修繕・納品)(R8.9月~)	建物復旧(設計・工事)	

教育施設等の被災状況



宇土中学・高校



松橋西支援学校



八代実業専門学校



八代総合運動公園の液状化

課題に対する改善の方向性と概ね3年間で達成すべき目標

対応（2）教育施設・文化財等の早期復旧 ②文化財

部局名：教育庁

現 状 ・ 成 果
と 課 題

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性 と
概 ね 3 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

《現状・成果》

- 熊本城、八代城跡、松浜軒など、国・県・市町村指定、国登録、未指定等の文化財342件（9/11現在）が被災。復旧方法については、市町村等において検討中。
- 被災した動産文化財の現状を調査し、救出・応急処置・保管を行う文化財レスキュー事業を県において実施中。
- 被災した歴史的建造物の被害の調査、復旧に向けた技術的支援を行う文化財ドクター事業を国主導で実施中。

《課題》

- 文化財の復旧を行う市町村の人的負担が大きい。
- 特に、民間所有の文化財復旧は、所有者の財政的負担が大きい。
- 補助金等の申請に係る事務負担が大きい。

《改善の方向性》

- 文化財の着実な復旧のため、市町村の復旧に向けた取組み等を支援。
- 国庫補助の嵩上げや国指定以外への補助制度の創設を要望
- 民間所有の文化財への、所有者負担軽減策の検討。
- 補助金等の申請事務手続きに係る負担軽減のための支援を検討。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ① 文化財の復旧に係る市町村への指導・助言等の支援を実施。
- ② 所有者負担軽減策の実施。
- ③ 文化財レスキュー事業による、動産文化財の救出。
- ④ 文化財ドクター事業による、歴史的建造物復旧への支援。



3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①文化財の 復旧支援	市町村等に対し、復旧に係る指導・助言等、必要な支援を実施		
	≪松浜軒(国指定)≫		
	所有者による復旧(R8.8月～)		
	≪八代城跡(国指定)≫		
	八代市による復旧(R9.1月予定～)		
	≪八代神社(妙見宮)(県指定)≫		
	所有者による復旧(R8.11月予定～)		
②所有者 負担軽減	所有者負担軽減策の検討 (R8.8月～)		所有者負担軽減策の実施
③文化財レス キュー事業	現地確認 (R8.8月～9月)		
	救出作業(随時) (R8.8月～)		
	救出資料の整理・応急処置・保管(R8.8月～)		
		所有者の受け入れ態勢が 整い次第、返却	
④文化財ドク ター事業	1次調査・2次調査 (被害状況の確認) (R8.10月～R9.3月予定)		3次調査(復旧工法・積算 の提示等の技術的支援) (R9.4月予定～)
			所有者による 復旧工事の実施

対応（3）公用・公共施設の早期復旧

①県・市町村庁舎

部局名：総務部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性
概 ね 3 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

《現状・成果》

- ・ 県有施設では、県庁舎をはじめ57施設において、天井落下、建物内外の壁の損壊等の被害あり。発災後速やかに施設・設備の緊急点検や応急復旧を実施。被害の大きかった宇城・上益城・八代総合庁舎については恒久復旧に着手。
- ・ 市町村庁舎は、震度6弱以上を記録した市町村のうち、八代市ほか13市町村庁舎で被害確認。特に八代市庁舎は免震装置の損傷等の大きな被害あり。

《課題》

- ・ 県・市町村庁舎等とともに職員・来庁者の安全確保を図るとともに防災拠点等としての機能の回復のため早急な復旧が必要。
- ・ 過去の災害による起債の償還に加えて今後の復旧事業費が多額となることで、重い財政負担が生じる。

《改善の方向性》

- ・ 防災拠点等である県・市町村庁舎の早期の機能回復を図るため、順次、復旧工事に着手し、早期の完了を目指す。
- ・ 復旧事業費について、交付税措置率の引上げ等、特別な財政措置について国に働きかけを行う。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①県庁舎・総合庁舎等
被災した全庁舎の復旧工事等の実施。
- ②市町村庁舎等
市町村の対応方針に基づき、復旧工事等が計画的に履行されるよう支援。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①県庁舎・総合 庁舎等	緊急点検 (R8.7月～12月)		
	応急復旧 (R8.8月～R9.3月) 恒久復旧(工事)※八代総合庁舎 (R8.8月～R9.3月) 恒久復旧(設計)※宇城・上益城総合庁舎等 (R8.8月～)	恒久復旧(工事)	
市町村による 災害復旧	応急工事／調査・設計／復旧等の方針検討		
②市町村庁舎	復旧工事着工・完了(市町村毎に計画的に履行)		

特別な財政措置を県↓国に要望
(R8.8月、10月)

県・市町村庁舎の被災状況



県宇城総合庁舎



八代市庁舎

対応（3） 公用・公共施設の早期復旧 ②警察施設等

部局名：警察本部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性
概 ね 3 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

《現状・成果》

- ・ 警察施設被害44施設
宇城警察署における電線引込柱の折損に伴う停電の復旧に向けた緊急工事を実施
- ・ 交通安全施設被害54箇所
交通安全施設の信号灯器の角度調整など34箇所について緊急修繕を実施

《課題》

- ・ 警察活動の拠点である警察施設及び社会インフラを支える交通安全施設の早期復旧が必要

《改善の方向性》

- ・ 被害状況や道路管理者等の関係機関との協議などを踏まえ、順次、復旧工事に着手

《概ね3年間で達成すべき目標》

①警察施設の復旧（44施設）

警察本部・警察署	交番・駐在所	宿舎
11施設	20施設	13施設

②交通安全施設の復旧（20箇所※）

交通信号制御機	道路標識	信号柱
4基	11本	5本

※「箇所」は各交通安全施設（機器）の数であり、被災場所数とは異なる。

□ 3
年
間
の
マ
取
ツ
組
み

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①警察施設の復旧	大規模修繕(11施設) 工事設計委託 (～R9.2月)	修繕工事 (～R9.8月)	
	小規模修繕(33施設) (～R9.3月)		
②交通安全施設の復旧	緊急修繕(34箇所) (～R8.8月)		
	早期修繕(11箇所) (～R9.3月)		
		修繕工事(9箇所) (道路管理者との道路復旧スケジュール等の協議)	



宇城警察署
電線引込柱の折損



宇城警察署
駐車場の亀裂



御船警察署
庁舎内の亀裂



宇城警察署豊野駐在所
の被害状況



道路標識の損壊

交通信号制御機の故障

対応（1）商工業の早期復旧・事業継続

①被災企業の早期復旧

部局名：商工労働部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

《現状・成果》

- ・ 発災翌日、被災中小企業者向けの相談窓口を設置。
- ・ 被災中小企業者向けの新たな県制度融資を創設(8/24)し、金利引き下げや信用保証料の全額補助による負担軽減を実施。
- ・ 自治体連携型補助金、商店街災害復旧事業等に係る国の予備費支出が閣議決定(8/28)。
- ・ 県の要望によりセーフティネット保証4号の指定地域が災害救助法適用21市町村から全45市町村へ拡大(9/18)。
- ・ 国の自治体連携型補助金を活用して「くまもと事業者再出発支援補助金」を創設(9/30)。対象を中堅企業まで拡大し、多重被災事業者は15億円を補助上限(うち5億円まで定額補助)とした。

《課題》

- ・ 平成28年熊本地震、新型コロナ禍、令和2年7月豪雨、令和7年8月豪雨という度重なる災禍に加え、近年の物価高騰や深刻な人手不足、賃上げ対応等の社会環境の変化、更には中東情勢悪化の影響も重なり、県内中小企業者の経営環境は極めて厳しい状況。
- ・ 補助金等の申請に係る事務負担が大きい。

《改善の方向性》

- ・ 再建を目指す全ての事業者等について、復旧を完了し、再生・復興に向けた取組みを推進する。
- ・ 補助金等の申請事務手続きに係る負担軽減のための支援を検討。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①県制度融資による被災中小企業者向けの資金繰り支援を継続し、経営の安定化や経営を再建。
- ②被災した施設等の復旧を支援する補助事業の実施とともに、商工団体等と連携した申請支援を行うことで、個々の状況に応じた事業再建・継続を推進。
- ③専門家派遣による事業計画策定や販路開拓等の支援や商店街の施設復旧や生産性向上・事業承継への取組み支援により、事業者の存続と再建を推進。

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性 と
概 ね 3 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①被災中小企業者等の資金繰り支援	県制度融資の相談窓口設置(R8.7. 29～)		
	県制度融資による資金繰り支援(随時) (R8.8. 24～)		
②施設・設備の復旧支援事業の実施	支援者向け説明会 (R8.9.18)		
	事業者向け説明会 (R8.10.2～10.16) ※計6回		
		八代、宇城、宇土で、現地サポートセンター開設(R8.10.19～)	
	国支援パッケージを基に支援制度検討 (R8.9月)	くまもと事業者再出発支援補助金受付センター開設、申請等相談対応(R8.10.1～)	
		「くまもと事業者再出発支援補助金」による施設・設備の復旧を支援(R8.10.1～)	
③商店街等の施設再建・事業計画策定・販路開拓・事業承継等の経営課題に応じた多角的支援	多様な経営課題に応じた専門家の派遣等による事業計画策定等を支援(R8.8月～)		
		被災中小企業者等の販路拡大を推進するため、新商品開発等を支援 (R9.3月～)	
	補助金による共同施設の復旧を支援(R8.10月～)		
	商店街等の売上回復に資する取組みやイベントを支援(R8.10月～)		
	被災中小企業者等の生産性向上、事業承継等の取組みを支援(R9.3月～)		

対応（１）商工業の早期復旧・事業継続

②雇用の維持・確保及び離職者等の就労支援

部局名：商工労働部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性 と
概 ね ３ 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

- 《現状・成果》
- ・ 地震によって多くの事業者が休業を余儀なくされており、被災規模の甚大さから、休業の長期化による多数の廃業が想定される。
 - ・ 県相談窓口体制を強化し（7/29）、融資制度等を案内（相談件数202件 9/15現在）
 - ・ 雇用調整助成金の特例措置を含め、熊本労働局等と連携した現状における支援制度等の説明会を実施（計17回 9/30現在）。
- 《課題》
- ・ 休業や廃業による地域経済の悪化が懸念され、なりわいの再建が困難となることで、被災者の生活再建や被災地域の復興に大きな影響をもたらす恐れ。
- 《改善の方向性》
- ・ 事業者説明会等により雇用調整助成金、産業雇用安定助成金を広く周知し、休業者の収入確保、被災事業者の負担軽減を図る。
 - ・ 被災した企業と求職者のマッチング支援や人材確保支援を強化し、地域雇用を促進する。
 - ・ 被災した離職者の新たな分野への再就職を促進する。
- 《概ね3年間で達成すべき目標》
- ①事業継続を目指す被災企業の雇用調整助成金、産業雇用安定助成金の活用による雇用の継続。
 - ②離職者の再就職や在籍型出向の早期マッチングにつなげるため、県・熊本労働局・産業雇用安定センターを中心とした県内業界団体との連携体制を構築し、支援を実施。
 - ③被災企業や離職者を対象とした就職フェアの開催等や採用力強化のための専門家派遣による就労促進。
 - ④被災地域における離職者の再就職促進。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①雇用調整助成金・産業雇用安定助成金の活用支援	事業者説明会による支援策の周知 (R8.9月～11月) ※必要に応じて説明会開催を検討		
②国・関係団体との連携体制の構築による被災企業支援	離職者の再就職・在籍型出向の取組み支援(随時)		
③被災地における就労促進支援	【求職者向け】就職フェアの開催等による県内への就労促進(随時)		
	【企業向け】専門家派遣による被災企業の採用力強化と人材確保支援(随時)		
④被災地における離職者の再就職支援	離職者等職業訓練の充実(随時)		

対応（1）商工業の早期復旧・事業継続

③被災企業の事業継続支援と県経済の維持・活性化-1

部局名：商工労働部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性 と
概 ね 3 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

《現状・成果》

- ・ BCP策定支援に関する協定を締結している県内支援機関及び民間損害保険会社と連携して、これまで県内企業のBCP策定促進に向けた取組みを実施。
- ・ 半導体関連を中心に更なる産業集積が進む一方、様々な産業分野において人手・人材不足が深刻化。
- ・ 地震により、多くの事業者が休業を余儀なくされ、被災規模の甚大さから、休業の長期化は避けられない状況。

《課題》

- ・ 中小企業がBCPを策定しない理由として、「ノウハウがない」や「人材や時間を確保できない」などの課題。
- ・ 熊本地震からの復興を確実なものとするため、各分野において県内のみならず様々な方面から産業人材の確保が必要。
- ・ 休業が長期化した場合、従業員の知識・技能の低下やスキルの陳腐化など、事業継続に影響を及ぼす恐れ。

《改善の方向性》

- ・ 県内中小企業等の災害対応力強化に向け、協定団体が連携してセミナーの開催や専門家派遣等を実施し、「事業継続力強化計画」をはじめとするBCPの策定を支援・促進する。
- ・ 県外求職者をはじめとする多様な人材へ本県で働く魅力を発信するとともに、受入体制の充実を図ることで、県内外からの円滑な人材確保を強力に推進する。
- ・ 休業を余儀なくされた企業の従業員が、事業継続に向けて必要となる知識や技術を習得し、限られた人員での業務の効率化や生産性の向上を促進する。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①「事業継続力強化計画」の認定による県内企業の災害対応力の強化。
- ②多様な人材の受入支援による、復興を担う産業人材の確保。
- ③被災企業による、従業員の人材育成への取組みの充実。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①県内中小企業等のBCP策定促進	協定団体と連携したセミナーの開催(随時)		
	専門家派遣等の実施(随時)		
②復興を担う産業人材の確保	UIターン 就職イベント (R8.10月～11月)	多様な人材(UIターン就職者、 外国人材等)の受入支援による人 材確保の強化(R9.4月～)	
	UIターン就職支援センター・ 外国人材受入企業支援センター による相談対応・支援等 (R8.8月～R9.3月)		
③被災企業における従業員の人材育成支援	在職者訓練による従業員の人材育成(随時)		



事業者向け事業継続力強化計画策定WSの様子



UIターン就職イベント



在職者訓練の様子
(熊本県立技術短期大学校)

対応（1）商工業の早期復旧・事業継続

③被災企業の事業継続支援と県経済の維持・活性化-2

部局名：商工労働部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性
概 ね 3 年 間
達 成 す べ き 目 標

《現状・成果》

- ・ 県南地域を中心に中小企業をはじめ多くの企業が被災する中、地域経済の牽引役である大企業や中堅企業にも深刻な被害が発生。
- ・ その中でも、県経済を支える半導体関連企業や自動車関連企業においては、耐震補強、部品の確保等のBCP対策により、比較的早期に操業を再開。

《課題》

- ・ 本県への投資マインドの低下や他地域への生産拠点移転などを懸念。また、被災により地域経済全体が厳しい状況にある中で、企業の投資意欲を喚起し、新事業展開等を支援する必要。
- ・ 地域経済を支える企業の再出発に当たって、円滑に事業を再開するための環境整備が必要。
- ・ 大企業等の被災により、サプライチェーンを構築する中小企業への影響等も懸念されるため、事業再建や雇用継続、販路開拓に対する支援が急務。

《改善の方向性》

- ・ 被災地域に事業所等の新設・増設する企業に対し、企業立地促進補助金等により、新たな投資を後押し。
- ・ 被災企業にきめ細やかに寄り添い、事業再建に向けた課題を乗り越える丁寧な伴走支援を行う。
- ・ 地域経済と雇用を支える企業誘致にあたり、県営八代工業団地の整備に取り組むとともに、企業誘致を積極的に推進。また、サイエンスパークを実現し、被災地域も含めてサプライチェーンを強化する。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①被災地域への企業進出・新たな投資の誘発。
- ②被災企業における事業再建への支援。
- ③半導体関連企業の集積及びくまもとサイエンスパークの具体化。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①企業誘致の推進	地場企業立地促進補助金等による新たな投資の推進 (通年で実施)		
	企業立地促進補助金等による更なる企業誘致の推進 (通年で実施)		
②被災企業における事業再建への支援	被災企業のニーズ・復旧状況を踏まえた 課題ヒアリングや支援メニュー案内等の伴走支援 (R8.8月～)		
③半導体関連企業の集積及びくまもとサイエンスパークの実現	半導体関連企業の集積・サプライチェーン強化		



被災企業へのヒアリング



県営八代工業団地イメージ図

対応（１）商工業の早期復旧・事業継続

④被災地域の産業の再建

部局名：商工労働部

現 状 ・ 成 果
と
課 題

《現状・成果》
・ 特に被害が甚大であった宇城地域や八代地域では多くの企業が被災したため、発災翌週に県の調査支援チームを形成し、被災企業の実態把握調査を実施。
・ 甚大な被害を受けた八代港では復旧工事が進められているが、コンテナ船による輸送機能が一時停止（10/18から暫定供用開始）。

《課題》
・ 度重なる大規模災害により、投資マインドの更なる低下や人材の流出による地域への深刻な影響を懸念。
・ 甚大な被害を受けた大企業等の事業再開は長期化が見込まれ、中長期的な視点での継続的な支援が不可欠。
・ 八代港の機能停止により荷主企業の八代港離れが進み、再開後も取扱貨物量が大幅に減少することを懸念。

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性 と
概 ね 3 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

《改善の方向性》
・ 被災中小企業における専門人材の活用や支援機関等による伴走支援。
・ 国や市町村と連携し、地域経済の核となる大企業等の事業再建や雇用継続を総力を挙げ支援。
・ 地域経済と雇用を支える企業誘致にあたり、県営八代工業団地の整備に取り組むとともに、企業誘致を積極的に推進。県営工業団地も活用した、半導体関連や食関連等の新たな企業を誘致。
・ 八代港のコンテナ貨物取扱量の回復・拡大に向けた取組みを強化。

《概ね3年間で達成すべき目標》
①被災中小企業の早期事業再建。
②国・市町村と連携した支援策の実施等により、地域経済の核となる大企業等とそのサプライチェーンの再建の道筋を付ける。
③大規模工場の立地の受け皿となる工業団地の整備を進め、雇用拡大や地域の活力向上に繋がる企業を積極的に誘致。
④八代港におけるポートセールスの推進強化。
・ 震災前のコンテナ貨物取扱量への回復。
・ 全ての寄港船社の航路網の回復及び新規航路の就航。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①専門人材や支援機関等の伴走支援	被災企業のニーズ・復旧状況を踏まえた課題ヒアリングや支援メニュー案内等の伴走支援 (R8.8月～)		
②大企業等とそのサプライチェーンの復旧・復興支援	国・市町村との連携による大企業等の復旧・復興支援		
③県営八代工業団地の整備	造成工事の着実な推進		
	分譲に向けた企業へのPR		
④八代港におけるポートセールスの推進強化	荷量増加に向けたポートセールスの推進		
	既存航路の拡充・新規航路の開拓		



八代市の事業者の被災状況



八代港の被害状況

4 地域経済・なりわいの再建

最速で目指す痛みの最小化

対応（２）観光関連産業等への支援

部局名：観光文化部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

《現状・成果》

- ・ 発災後、速やかに観光関係団体等と連携し、施設等の被害状況やキャンセル状況等を把握・集計。需要喚起策等の財政支援を受けるための国への緊急要望等に繋がった。（被害額：約62億円、キャンセル：約19万人泊、約27億円）
- ・ 国の支援パッケージを受け、速やかに旅行需要喚起のための「熊本ふっこう応援割」の予算措置及び制度設計を行い、9/15から予約受付を開始した。

《課題》

- ・ 国の支援パッケージに基づく上記施策の実施時期（10/1～12/25）では、復旧が進んでいない八代・宇城地域等への支援が困難。特に甚大な被害を受けた日奈久温泉一帯の再興も含め、復旧状況に応じた柔軟な支援が必要。
- ・ 宿泊割引が一過性の需要喚起に留まり、支援終了後の反動減による観光需要の急激な落ち込みを招く恐れがある。

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性
と 概 ね 3 年 間
で 達 成 す べ き 目 標

《改善の方向性》

- ・ 復旧状況に応じて柔軟に需要喚起策を実施するとともに、割引率を段階的に低減させていくなど、支援内容の工夫により、観光需要を円滑に平常化させる。
- ・ 震災により傷んだ日奈久温泉の復旧に向け、八代市が主体となって行う観光資源の磨き上げや受入環境の再構築を支援することで、歴史ある温泉地としての魅力を取り戻す。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ① 需要喚起策等の実施により、各地域における延べ宿泊者数が被災前の水準まで戻ることを目指す。
- ② 日奈久温泉一帯の施設等復旧後において、再び観光客を受け入れることができる環境整備やリブランディングを支援。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①風評被害対策 及び需要喚起	正確な情報発信		
	需要喚起策 の実施 (R8.10月～)	反動減対策の実施 (検討中)	反動減対策の実施 (検討中)
②日奈久温泉の 復旧・復興	復旧・復興に取り組む八代市への支援 (復旧・復興の方針整理等)		
		復旧状況に応じた日奈久温泉への支援 (受入環境整備の伴走支援等)	

日奈久温泉街の被災状況



対応（3）農林畜水産業の早期復旧、復興支援 ①早期営農再開・事業継続支援

部局名：農林水産部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性 と
概 ね 3 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

《現状・成果》

- ・農作物等及び農業施設(機械、共同利用施設等)の被害額は約560億円(9/30時点)。
- ・被災農畜産業者の営農再開に向け、営農相談窓口での技術的対応に加え、品目や集出荷施設のプロジェクトチームで必要な支援策を検討・整理。
- ・被災農林漁業者への金融支援による事業継続支援を実施。

《課題》

- ・被害状況の早期把握に加え、被災現場のニーズに応じた短期的、中期的な経営支援が必要。
- ・共同利用施設の復旧に向けた各種補助事業等の活用が不可欠。
- ・いぐさ生産・畳表加工に必要な機械の修繕や再取得については専門業者が限られる中、令和7年8月豪雨との重複被災者もあり、長期的な支援が課題。

《改善の方向性》

- ・被災農畜産業者が速やかに事業再開ができるよう、ニーズに合った支援を実施(生産資材調達、機械等の修繕・再取得)。
- ・被害が甚大な市町で設置された「営農再開ワンストップ相談窓口」への運営支援や、共同利用施設の修繕・再取得等による事業継続、再開の支援。
- ・被災したいぐさ農家等の早期復旧支援や効率的な生産・加工体制の整備による産地維持。いぐさ・畳表産地の魅力等の積極的な情報発信による需要維持。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①営農再開に向けた次期作等支援(生産資材、農業用機械・施設(農業用井戸を含む)、金融支援)。
- ②共同利用施設等の被災に伴う応急的な受入れ体制構築。地域農業の構造転換に向けた集出荷施設の再編集約・合理化推進。
- ③いぐさ専用機械の修繕・再取得および製織作業場等の復旧支援、生産・加工の再開支援・体制整備。積極的な情報発信による需要維持。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①被災農畜産業者の営農再開に向けた支援、被災農林漁業者への融資による事業継続支援	営農相談窓口の設置 営農に係る技術的対応（R8.8月～R10.3月）		
	営農再開ワンストップ相談 窓口の運営支援 (R8.9月～R9.3月)		
	営農再開に必要な 生産資材調達支援 (R8.8月～R9.3月)		
	農業用機械・施設等(農業用井戸を含む)の復旧支援 (R8.9月～R10.3月)		
	融資受付(利子補給は貸付から5年間実施)(R8.8月～) ※承認期限はR10年度末(予定)		
②共同利用施設等の修繕・再取得等の支援	応急復旧修繕等による仮復旧支援 (～R9.3月)		
	再編集約・合理化、再整備、再建・高度化による 本格復旧支援（R8.9月～）		
③いぐさ産地の復興に向けた総合的支援	苗確保による生産継続と 加工作業の再開支援 (R8.8月～R9.3月)	効率的な生産・加工体制整備の 検討（R9.4月～）	
	いぐさ専用機械の修繕・再取得 および製織作業場等の復旧支援 (R8.9月～R10.3月)		

対応（3）農林畜水産業の早期復旧、復興支援 ②農地・農業用施設

部局名：農林水産部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

《現状・成果》

- 農地・農業用施設の被害は14,194件(被害額約738億円)。
- 発災直後より、全国から仮設ポンプ等の災害応急資機材を調達するとともに、「MAFF-SAT（農林水産省災害技術指導チーム）」による技術指導や被害調査等の支援を受けながら、関係市町村や諸団体と連携し、被災調査や応急復旧等を実施。
- 県農林水産部農村振興局内に「未通水対策PT」、「排水機場PT」及び「海岸保全施設PT」を設置し、排水機場や海岸保全施設等の応急復旧、および用水確保を強力に推進。
- 農業用水路の被災により通水に支障が生じた氷川町において、9/20のいちごの定植に向け応急復旧に取り組み、幹線水路について全域で通水が可能となり今期作付への被害軽減を実現。

《課題》

- 短期的には台風や大雨等による二次被害を防止するための対策を急ぐとともに、次期作付けに向け、用水の確保が必要。
- 中長期的には施設の強靱化に向けた整備を進めるとともに、地域計画等を踏まえた復旧・復興が必要。

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性 と
概 ね 3 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

《改善の方向性》

- 被害規模の大きい箇所等については、県営農地等災害復旧事業による事業実施や「簡素化査定」の活用により、事業着手の迅速化を図る。
- 補修や仮設により応急対応した施設の保全・監視等を実施し、次期作付けへの影響最小化を図る。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- ①県営農地等災害復旧事業ではR8.12までの災害査定完了を目指す。その後、R9年以降に本復旧作業へ着手する。
- ②団体営農地等災害復旧事業では災害査定完了後(R9年以降)、市町村による査定設計書の作成等に対する技術的支援を行い、復旧工事の早期着手を後押しする。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①県営農地等災害復旧事業(農業用施設等)	被害状況調査 (~R8.9月) 災害査定、復旧計画の策定等 (R8.10月~R9.3月)	本格的な復旧工事 (R9.1月~)	
②団体営農地等災害復旧事業(農地、農業用施設等)	被害状況調査支援 (~R8.9月)	復旧工事の実施に向けた技術的支援 (R8.9月~)	
	市町村による災害復旧	災害査定、復旧計画の策定等 (R8.10月~R9.3月)	本格的な復旧工事 (R9.1月~)



幹線水路の破断（氷川町）



用水確保に向けた生産者との意見交換

対応（3）農林畜水産業の早期復旧、復興支援

③林道・林産施設、治山施設

部局名：農林水産部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性 と
概 ね 3 年 間 で
達 成 す べ き 目 標

「現状・成果」

- ・ 林道施設の被害は105件(被害額約2億円)。
- ・ 山地関係の被害は6件(被害額約4億円)。
- ・ 木材加工施設、特用林産施設、苗木生産施設等の林産施設の被害は33件(被害額約23億円)。
- ・ 関係市町村と連携し、被災状況調査や復旧事業活用に向けた事業者のサポートを実施。
- ・ 林道災害復旧工事の早期着手に向け、国との協議調整等を実施。一部の市町村では、応急的な自力復旧が進む。
- ・ 災害関連緊急治山事業の計画書をR8.10末までに国に提出し、事業費が決定次第事業に着手。

「課題」

- ・ 短期的には、本復旧まで時間を要する箇所における機能確保など、二次被害防止策の強化が急務。
- ・ 中長期的には、林業活動再開に向けた早期の復旧・復興と再度災害防止に向けた整備が必要。

「改善の方向性」

- ・ 市町村が担う復旧計画の策定に対して、円滑な事業推進のため、県が技術的助言や進捗管理などの伴走支援を実施。
- ・ 現場の状況に即した設計・積算に努めるとともに、復旧事業の計画的な整備を推進する。

「概ね3年間で達成すべき目標」

- ①市町村による査定設計書の作成等の技術的支援を通じて、R9年以降の復旧工事の早期着手を行う。
- ②R10年度までに、緊急的な治山施設の整備完了を目指す。
- ③R9年度までに、国庫補助対象外の治山施設の整備完了を目指す。
- ④林産施設の復旧等により、生産活動の早期再開・継続を実現。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①林道災害復旧事業の実施	被害状況調査の支援 (～R8.9月)		
	復旧工事実施に向けた技術的支援 (R8.9月～)		
	市町村による災害復旧		
	応急復旧・自力復旧 (R8.8月～R9.3月)		
②災害関連緊急治山事業の実施	災害査定 (R8.10月～12月)	本格的な復旧工事 (R9.1月～)	
	復旧計画の検討、 国との協議等 (R8.9月～11月)	緊急的な治山施設の整備 (R9.1月～)	
③単県治山事業 (県営)の実施	復旧計画の検討 (R8.9月～11月)	国庫補助の対象とならない 治山施設の整備 (R9.1月～)	
④被災林業者等 の復旧支援	被害状況調査の支援 (～R8.9月)	復旧計画書作成等の支援 (R8.10月～R9.3月)	
		林業・木材産業施設等の復旧支援 (R8.11月～)	



林道の法面崩壊（八代市）



木材市場の土場の亀裂及び液状化（八代市）

対応（3）農林畜水産業の早期復旧、復興支援

④漁港・漁場施設

部局名：農林水産部

現 状 ・ 成 果
と 課 題

- 《現状・成果》
- ・ 漁港漁場施設の被害は32漁港(被害額約67億円)。
 - ・ 水産物、養殖施設、水産業共同利用施設等の被害は102件(被害額約5億円)。
 - ・ 漁港施設の迅速な機能回復に向け、水産庁の技術的指導・助言に基づき復旧を実施。
 - ・ 漁港等の被災が甚大な3市（八代市、宇土市、宇城市）に対し、被災状況調査等に対応するため、他県からの応援職員を派遣。
 - ・ 水産庁補助事業(漁港施設災害復旧事業等)の実施に向け、県予算の確保及び水産庁との協議・調整を実施。
- 《課題》
- ・ 短期的には、本復旧まで時間を要する箇所における応急復旧による機能確保や二次被害防止対策が急務。
 - ・ 中長期的には、漁業活動の再開に向けた早期の復旧・復興と再度災害防止に向けた整備が必要。

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性
概 ね 3 年 間
で 達 成 す べ き 目 標

- 《改善の方向性》
- ・ 水産庁補助事業(漁港施設災害復旧事業等)を活用し、漁業活動の基盤となる漁港施設や共同利用施設等の復旧を進めるとともに、被災したノリ養殖業者等のニーズに沿った経営再建や担い手育成を着実に推進する。
- 《概ね3年間で達成すべき目標》
- ①R10年度までに、被災した漁港施設の機能を回復させる。
 - ②R10年度までに、被災した共同利用施設や被災漁業者の施設の機能を回復させる。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①漁港等の機能の回復	応急復旧工事 (～R8.10月)	災害査定 (R8.10月～12月)	漁港施設等復旧工事 (R9.1月～)
②共同利用施設等の復旧・整備	被害状況 復旧方法確認 (～R8.10月)	応急復旧 (R8.11月～R9.3月)	共同利用施設等復旧工事 (R9.4月～R11.3月)



浮桟橋接続部の亀裂
(宇土市)



八代共同魚市場の地盤の傾き
(八代市)

対応（3）農林畜水産業の早期復旧、復興支援

⑤食関連産業の需要回復・魅力向上

部局名：食のみやこ推進局

現 状 ・ 成 果
と 課 題

《現状・成果》
・卸売市場や6次化関連加工施設、アグリビジネスセンター等に施設被害が発生。
・事業者へ事業の継続状況等を確認。
・地震後の販売所・販売経路の被災等による県産農林水産物・酒類等の消費低迷及び販路・販売機会の減少・喪失。
・プレミアム付き食事券の販売による外食需要喚起（9/15～10/15）。

《課題》
・卸売市場や6次化関連の施設・設備及びアグリビジネスセンター等の早期復旧が必要。
・被災した事業者や生産者等が商品を国内外へ出荷・販売できる機会の確保や消費喚起策が必要。

課 題 に 対 す る
改 善 の 方 向 性
と 概 ね 3 年 間
で 達 成 す べ き 目 標

《改善の方向性》
・国支援事業を活用し、地方卸売市場等の早期復旧を支援。
・被災地の飲食店の復旧状況等を踏まえた外食産業への支援。
・被災直売所等の産品の他地域での販売やイベント出展等による販売機会創出を支援。
・「買って応援、食べて応援」につながる国内外でのフェアやプロモーションの積極的な展開、販路の定着。
・県南フードバレーを活用した被災事業者に寄り沿った復興支援。被害が特に大きかった宇城地域を県南フードバレー連携地域に位置付け。

《概ね3年間で達成すべき目標》
①被災した県内地方卸売市場と加工施設等の復旧完了。
②被災による経営への影響軽減と生産基盤の維持・拡大、大都市圏などでの県産品の販路を拡大、県産農林畜水産物等の輸出額拡大。
③県内飲食店における県産農産物等の安定利用及び食の魅力発信強化。

3年間の取組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①被災した卸売市場、6次化関連の加工施設等の早期復旧	被害把握 (～R8.9月) 要望調査 (R8.9月～11月) 本格復旧支援 (R8.11月～) 応急修繕等 (R8.7月～)		
②被災地等産品の販路回復と認知度向上～買って応援、食べて応援～	プレミアム付食事券 食べて応援！食のみやこ熊本券 キャンペーンの実施 (R8.9月～10月) シェフズアカデミー等による 外食の魅力向上 (R8.7月～R9.3月：産地視察等) 他地域の直売所等での販売、 イベント出展 (R8.9月～R9.3月) 復興フェア・プロモーション強化 (新規企画に加えて、既存フェア への復興要素の追加を含む) (R8.9月～R9.3月)	シェフズアカデミーやシェフ誘致 による外食の魅力向上 国内外からの応援機運を活か した復興フェアの継続（全国 の百貨店、ホテル、海外等） 国内外市場・販路 の多角化	
③県南地域を中心とした被災事業者のニーズ調査と支援	「食べて応援」など □□・販促資料作成 (R8.9月) ニーズ調査 (R8.8月～9月)	県事業での活用 関係団体・企業等への普及 (R8.10月～) 商品磨き上げ フェア開催等 (R8.10月～R9.3月)	商品磨き上げ フェア開催等

対応（１）初動・応急対応の検証、災害対応力の強化

部局名：知事公室、教育庁

現状・成果と課題

《現状・成果》

- 過去の災害教訓を踏まえ、様々な取り組みを進めてきた結果、県防災センターを核に、72時間以内に人命救助を完了するとともに、対口支援の受入れなどH28熊本地震と比較して2倍以上のスピードで対応できた。

《課題》

- 過去の教訓が生かせた一方、ラストワンマイル問題や車中泊・軒先避難者の把握のほか、新たに猛暑下での対応などの課題が生じた。今後、想定される日奈久断層帯による地震や南海トラフ地震など次なる災害に備えるため、防災に強い人材育成や気候に即した対応など災害対応力の更なる向上が必要。

課題に対する改善の方向性と概ね3年間で達成すべき目標

《改善の方向性》

- 今回の地震の対応等を検証するとともに、本県の防災力を見える化し、更なる災害対応力の向上を目指す。
- 県及び市町村職員の災害対応力向上に向け、検証を踏まえた訓練や研修会を実施。被害が甚大な市町を中心に個別意見交換を行い、課題等を把握したうえで伴走型支援を実施する。
- 地震や風水害等の様々な災害に対する日頃からの備えの周知徹底と大規模災害を想定した更なる地域防災力の向上を図る。
- 民間企業と連携した防災DXを推進し、被害状況把握の迅速化や被災者の実態把握の効率化等を図る。
- 学校現場における防災教育・研修等のあり方に関する検討・実施。

《概ね3年間で達成すべき目標》

- 検証で明らかになった課題等を踏まえ、地域防災計画に反映するとともに、防災先進県くまもとの推進に向けた取り組みを実施
- 今回の地震を踏まえた訓練や新たな研修体系の構築、市町村との意見交換を通じた個別研修等による災害対応力の向上
- 日奈久断層における地震等を想定した「自助」「共助」向上のため、マイタイムラインの普及や事前の備えの発信強化、防災リーダー向け研修や住民参加型訓練等を実施するとともに、記憶や記録の継承を推進
- 市町村における住家被害認定調査システムの導入等に向けた伴走支援及び民間企業との協定、連携による先駆的かつ実効性のある防災DXの導入
- 二度の地震の経験を活かした防災教育の推進

3年間の取り組みロードマップ

取組内容	R8年度 (2026年度)	R9年度 (2027年度)	R10年度 (2028年度)
①令和8年熊本地震の検証	庁内各部局、国、市町村、関係機関への調査(R8.10～R9.2月) 検証報告書とりまとめ・調整(R8.11月～R9.3月) 県民アンケート(R8.11月～12月)	県地域防災計画等への反映	ソフト・ハード両面から防災力見える化を実施
②防災に強い人材の育成	R8熊本地震対応を踏まえた訓練等強化の検討(R8.11～R9.1月) 市町村との個別意見交換(R8.11～R9.1月)	参加機関・スケジュール・訓練内容調整(R9.2～3月) 改善事項の整理検討(R9.2～3月)	今回の地震を踏まえた訓練等の構築及び実施県及び市町村職員を対象とした新たな研修体系の構築 災害対応力強化に向けた個別の研修会や検討会等による市町村への伴走型支援
③様々な災害を想定した「自助」「共助」の向上		自助に係る県民アンケート結果の分析等(R9.1～3月) 市町村や自主防災組織・防災リーダーからの意見聴取等(R9.1～3月)	マイタイムラインや事前の備えの発信強化 日奈久断層における地震を想定した防災リーダー向け研修や住民参加型訓練等の実施
④防災DXの推進	令和8年熊本地震の災害記録を残すために撮影を実施(R8.11月～R9.3月) 住家被害認定調査システム導入に向けた市町村との協議(R8.12～R9.3月) 地震対応検証を踏まえた防災DX導入の検討(R8.11～R9.3月)	過去の災害の「記憶・記録」の継承(デジタルアーカイブ、展示・学習室のリニューアル等) 市町村における住家被害認定調査システム導入に向けた伴走支援	民間企業との協定、連携による先駆的かつ実効性のある防災DXの導入
⑤防災教育の推進	危機管理マニュアルの点検・改善(随時) 熊本地震の経験を活かした防災教育・教職員への研修(随時)		